

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）

14神奈川

6年後に達成する目標 （健康課題を踏まえた検査値等の改善目標）			男性のメタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の割合を令和11年度に39.5%以下とする			
年度	R 6	R 7	R 8（中間評価）	R 9	R 10	R 11（最終評価）
目標	42.2%	41.7%	41.2%	40.7%	40.1%	39.5%
R 6	目標	42.2%	実績		自己評価	
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 令和6年度（令和6年11月時点）の男性のメタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の割合は、令和5年度から1.1%減少して41.3%となっており、目標を達成している。 スコアリングレポートより、神奈川支部男性の運動習慣の要改善者の割合は年々減少傾向にあり、通勤を含めた日常的な運動習慣が定着してきていることや、特定保健指導実施率および翌年の改善率の向上が要因として考えられる。 【今後の対策】 業種・業態の特徴を分析し、業界団体等と連携し、健診からの健康づくりサイクルの定着を広く促し、加入者の健康状態の改善につなげる。				

●個々の取組、具体策及び目標値

健診													
KPI①		生活習慣病予防健診実施率	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11			
			実績		56.0%								
KPI②		事業者健診データ取得率	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11			
			実績		5.2%								
KPI③		特定健診受診率（被扶養者）	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11			
			実績		27.2%								
今 要 後 因 の 検 対 証 策・	R 6	【要因検証】令和6年7月までの生活習慣病予防健診受診率16.4％（前年同月比：-0.2％）、令和6年8月までの事業者健診受診率2.7％（前年同月比：+1.5％）、令和6年7月までの特定健診受診率6.7％（前年同月比：-0.5％）。生活習慣病予防健診受診率は、算出方法変更により減少している。事業者健診受診率については、前年にアプローチした大規模事業所からの取得が進んでいることから大きく伸びている。 【今後の対策】生活習慣病予防健診の健診機関等が検索できるWebサイトに、近隣支部が契約している健診機関も追加することで、他県在住の神奈川支部加入者の健診受診率の向上を図る。被扶養者の集団健診は、新たに支部主催で実施し、よりフレキシブルに対応できる受診体制の構築に着手することで受診率の向上を目指す。健診未受診者に受診を促すダイレクトメール（以下「DM」という。）については、被保険者・被扶養者とも、より開封を促せる「見せ方」を経年で検証し、効果的な広報のあり方について検討する。											
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	健	－	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 （期間）	令和6年4月				～	令和12年3月	
取組名称	業態や地域、事業所規模を絞った受診率向上に向けた取り組み					評価指標	勧奨した業態や地域、事業所規模別等の健診受診率の向上						
						目標値	道路貨物運送業 その他の運輸業	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
								58.1% 56.6%	60.5% 59.0%	62.8% 61.3%	65.2% 63.7%	67.6% 66.1%	70.0% 68.5%
実績													
取組の目的 及び具体策		健診・保健指導カルテ等のデータ分析に基づいて、受診勧奨を行う業態や事業所規模等を分析し優先性を判断した受診勧奨を行う。その際には、企業宣言の有無についても勘案することや商工会議所や業界団体との連携も視野に入れる。特に、バス・トラック・タクシー・ハイヤー業界については本部による働きかけと整合性のとれた連携となるため、積極的に検討する。											
今 要 後 因 の 検 対 証 策・	R 6	【要因検証】令和4年度の業態別健診カルテからは、特にトラックなどの「道路貨物運送業」の健診受診率が低く、支部平均を10%以上下回っている。また、タクシー・バスなどの「その他運輸業」においても、支部平均と比較すると健診受診率は低い。食事の要改善者割合が高い事業所を業態別にみると、特に「道路貨物運送業」の事業所が上位の多くを占めており、「その他運輸業」にも同様の傾向がみられることから、まずは健診受診に繋げるための取組が重要。地域別にみると特に川崎地区の食事の要改善者割合が高い。川崎地区は工業地区であり運送業が多いことから、「道路貨物運送業」「その他運輸業」に働きかけることで、結果として川崎地区の受診率の向上も期待できる。 【今後の対策】関係団体を通じて、各業界団体の関係者が参集する会合等でデータに基づくアプローチを行っていく。既に令和6年度上期に訪問しているタクシー協会については、今後、加盟している事業所を対象とした研修会にて企業宣言についてアプローチを予定している。全日本トラック協会に対しては、本部から働きかけを行っていることから、支部としても並行して神奈川県トラック協会への働きかけを進める。											

特定保健指導																
K P I ①		特定保健指導実施率（被保険者）	目標値	各年度の K P I	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
			実績		13. 5%											
K P I ②		特定保健指導実施率（被扶養者）	目標値	各年度の K P I	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
			実績		17. 6%											
今後 要因の 検討証 策・	R 6	【要因検証】令和6年8月までの被保険者の保健指導実施者数は6, 873名（対前年同月比：+3, 055名）、被扶養者の保健指導実施者数は296名（対前年同月比：+18名）と、前年度を上回っており、被保険者については進捗管理の徹底によるものと考えられる。（＜内訳＞直営：1, 674名（対前年同月比：+488名）、委託：5, 199名（対前年同月比：+2, 567名）） 【今後の対策】多様なライフスタイルに応じられるICTの活用および健診実施当日の初回面談の実施を一層推進するため、遠隔による当日分割実施（健診車）を積極的に進める。														
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか																
No.	指	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 （期間）	令和6年4月					～	令和12年3月				
取組名称	業態や地域等を絞った特定保健指導の推進				評価指標	選定した業態や地域等の特定保健指導実施率の向上										
					目標値	道路貨物運送業 その他の運輸業	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11				
							6. 9% 9. 8%	7. 7% 10. 8%	8. 5% 11. 8%	9. 2% 12. 8%	10. 0% 13. 8%	10. 8% 14. 8%				
					実績											
取組の目的 及び具体策		令和6年度は、分析をすすめ優先地域や業態を決定する。業態等によっては、事業者健診や健診車利用の事業所も多くあることが推察されることから、初回面談実施の機会確保に向けて健診機関との連携を強化する。 また、健診機関数や特定保健指導実施機関数、直営の保健指導者の配置状況、地域の主要産業など地域の状況の分析結果を基に、関係団体（行政機関や商工会、業態に応じた業界団体等）との連携についても強化していく。														
今後 要因の 検討証 策・	R 6	【要因検証】令和4年度の業態別健診カルテからは、トラックなどの「道路貨物運送業」、タクシー・バスなどの「その他の運輸業」の特定保健指導該当率が高くなっている。特定保健指導実施率は両業態とも支部平均を下回っており、「道路貨物運送業」については支部平均の約半分である。生活習慣要改善者割合の高い事業所を業態別にみると、両業態とも高くなっていることから、両業態に対する特定保健指導に繋げるための取組が重要。地域別にみると、川崎地区の生活習慣要改善者割合が特に高い。川崎地区は工業地区であり運送業が多いことから、「道路貨物運送業」「その他運輸業」に働きかけることで、結果として川崎地区の実施率の向上も期待できる。 【今後の対策】関係団体を通じて、各業界団体の関係者が参集する会合等でデータに基づくアプローチを行っていく。既に令和6年度上期に訪問しているタクシー協会については、今後、加盟している事業所を対象とした研修会にて企業宣言についてアプローチを予定している。														

重症化予防												
K P I ①		未治療者への受診勧奨による医療機関受診率	目標値	各年度の K P I	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11		
			実績		31.6%							
今後 要因の 検討証 策・	R 6	【要因検証】令和6年9月までの医療機関受診率は、32.4%でKPIを上回っている。本部による一次勧奨対象者全員に、到着後二週間を目途に事業所を通じた電話による勧奨を行うことで、受診への働きかけを行っている。より重症域の対象者には、支部からの電話もしくは文書による二次勧奨を実施した。 【今後の対策】電話勧奨の通話率を今以上に向上させることは、在宅勤務などのワークスタイルの変化から困難と考えられるため、文書を中心とした実施方法に見直した上で確実に勧奨を実施する。特定健診を受診した被扶養者および任意継続の対象者に対しては、被保険者とはライフスタイルが異なることから、実施状況に応じ効果的な実施方法を検討する。										
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか												
No.	重	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	令和6年4月					令和12年3月	
取組名称		腎・尿路系疾患の重症化予防に対する取組			評価指標	腎・尿路系疾患の加入者一人当たり入院外医療費						
					目標値	10,010	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
					実績		9,505	9,606	9,707	9,808	9,909	10,010
取組の目的 及び具体策		腎疾患の重症化予防に対しては、未治療者に対する受診勧奨業務を着実に行うことを基本とし、更に健診結果から、糖尿病治療中で糖尿病性腎症の重症化予防が必要な対象者に対し主治医と連携した保健指導を実施することにより、糖尿病および糖尿病性腎症の進行を防ぎ透析に移行することを防ぐことを目的とした取組を行う。具体的な目標値として、腎・尿路系疾患の加入者一人当たり入院外医療費を全国平均以下とすることを目指す。また、腎・尿路系疾患の医療費を疾患別にみると、「月経障害及び閉経周辺期障害」「乳房及び他の女性器の疾患」が高い状況にあるため、女性のヘルスリテラシーを高める取組については、セルフメディケーション、セルフケアへの理解促進に向けた取組として、より一層の事業所への健康づくりサポートの充実を図るため、VOD（ビデオオンデマンド）メニューを充実させる取組を行う。										
今後 要因の 検討証 策・	R 6	【要因検証】女性のヘルスリテラシーを高める取組として、VOD講座（ビデオオンデマンド）を2講座提供している。受講事業所数は、令和5年度は年間で7事業所であったが、令和6年度は11月時点で17事業所と、すでに前年を上回っている。 【今後の対策】女性の健康についてのVOD講座の受講事業所が増えていることから「女性の健康」への関心の高まりがうかがえる。より幅広く情報発信ができるよう健康講座の拡充を検討する。										
No.	重	2	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	令和6年4月					令和12年3月	
取組名称		循環器系疾患の重症化を予防する取組			評価指標	未治療者受診勧奨における、健診受診月から10ヶ月以内の 二次勧奨該当者の医療機関受診率						
					目標値	23.5%	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
					実績		21.0%	21.5%	22.0%	22.5%	23.0%	23.5%
取組の目的 及び具体策		循環器系疾患の入院医療費や受診率の高さから、重症化してから医療機関を受診している可能性が高いため、健診受診後の受診を促す取組が重要。本部が行う未治療者受診勧奨（一次勧奨対象者）に加え、重症域にある二次勧奨対象者への支部による勧奨を確実に実施することで、重症化予防を図る。 具体的には、二次勧奨対象者について、従前は重症域のうち血圧に重点をおいた取組を行っていたが、支部の健康課題である循環器系疾患の重症化を予防する観点から、血糖・脂質にも着目し、電話勧奨又は文書勧奨のいずれかを実施する。										
今後 要因の 検討証 策・	R 6	【要因検証】本部による一次勧奨対象者全員に、到着後二週間を目途に事業所を通じた電話による勧奨を行うことで、受診への働きかけを行っている。より重症域の対象者には、支部からの電話もしくは文書による二次勧奨を実施した。 【今後の対策】電話勧奨の通話率を今以上に向上させることは、在宅勤務などのワークスタイルの変化から困難と考えられるため、文書を中心とした実施方法に見直した上で確実に実施する。特定健診を受診した被扶養者および任意継続の対象者に対しては、被保険者とはライフスタイルが異なることから、実施状況に応じ効果的な実施方法を検討する。										

コラボヘルス													
K P I ①		新規宣言事業所数	目標値	各年度の K P I	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11			
			実績		1,580								
今後 要因の 検証 策・	R 6	【要因検証】令和6年度上期は、健康保険委員がいる事業所への広報誌（かもめだより）を活用した健康宣言の周知により、宣言事業所数は150事業所増加し、1,440事業所まで向上した。 【今後の対策】引き続き、事業所への広報媒体を活用するとともに、産保センター等の関係団体を介して加入事業所へアプローチすることで宣言事業所数の拡大を図る。											
地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	コ	ー	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	令和6年4月 ～ 令和12年3月						
取組名称	事業所のリスクに応じた健康づくりサポートの提供					評価指標	アプローチを行った事業所のうち協会が指定した健康づくりサポートを利用した事業所の数						
						目標値	120	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
						実績		20	20	20	20	20	20
取組の目的 及び具体策		神奈川支部の健診結果をみると、喫煙、飲酒、食事の生活習慣要改善者の割合が高い。これらの生活習慣は「循環器系疾患の入院医療費が高い」という神奈川支部の特徴にも関連していると考えられる。そのため、「かながわ健康企業宣言」参加事業所のうち、従業員の健診結果から生活習慣要改善者の割合が高い事業所に対して、「健康企業診断カルテ」と健康リスクを説明するパンフレットを送付し、リスクに応じた健康づくりサポートや特定保健指導の積極的な利用を促す。（2023.11時点で50人以上規模で15人以上健診受診者がいる事業所のうちリスク有者が多い事業所は100社程度（喫煙70社、食事70社、飲酒10社程度 重複あり））											
今後 要因の 検証 策・	R 6	【要因検証】令和6年度上期は、「喫煙、飲酒、食事の生活習慣要改善者の割合が高い宣言事業所」の分析を行った。 【今後の対策】令和6年度下期は、上期の分析結果をもとにハイリスク事業所に対して健康講座を指定して案内することで、リスクに応じた積極的な健康づくりサポートの受講を促す。令和7年度には、選定した事業所に対して、健康リスクを説明するパンフレットやリスクに応じた健康づくりサポートや特定保健指導の利用を案内する。											
No.	コ	ー	2	アプローチ 方法	両方	実施年度 (期間)	令和6年4月 ～ 令和12年3月						
取組名称	生活習慣要改善者の割合が高い事業所や健康保険委員がいる事業所への「かながわ健康宣言」参加勧奨					評価指標	アプローチを行った事業所のうち健康宣言を行った事業所の数						
						目標値	900	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
						実績		150	300	450	600	750	900
取組の目的 及び具体策		神奈川支部は、生活習慣の要改善者の割合が高い一方、全事業所に占める宣言事業所の割合は0.8%程度（全支部中46位）であり、事業所単位で健康づくりに取り組む事業所の割合が低い。そのため、より多くの事業所に健康企業宣言に参加していただくための取組を行うとともに、特によりリスクを抱えた事業所にも健康企業宣言に参加してもらうための取組を行う。 ①50人以上規模の事業所について、健診結果から従業員のリスク有者や生活習慣要改善者の割合が高い事業所に対して「健康企業診断カルテ」「従業員の健康リスクに対応したパンフレット」「事業所のリスクに対応した取組を必須化したエントリーシート」を送付する。（ハイリスクアプローチ） ②健康保険委員に広報誌（年4回発行）を送付する際に、健康宣言を促すチラシ（裏面が「健康企業診断カルテ送付依頼書」となっているもの）を送付し、「かながわ健康企業宣言」へのエントリーを促す。（ポピュレーションアプローチ）											
今後 要因の 検証 策・	R 6	【要因検証】健康保険委員がいる事業所への広報誌を活用した健康宣言のアプローチを行った結果、新たに92事業所が「かながわ健康宣言」にエントリーした。（令和6年11月時点） 【今後の対策】ハイリスクアプローチとしては、令和6年度上期に訪問しているハイリスク業態の1つであるタクシー協会について、今後、加盟している事業所を対象とした研修会にて企業宣言についてアプローチを予定している。併せて、大規模事業所から、健診の受診率、保健指導の実施率および企業宣言の有無等を分析し、新たに働きかける対象事業所を選定する。取組の目的及び具体策①については、令和6年度は、既に健康宣言している事業所に対するハイリスクアプローチを優先するため、令和7年度以降に検討する。②のポピュレーションアプローチについては、引き続き、各種広報誌を活用した文書勧奨を実施する。											